

【①庁舎等】

庁舎等

資料3参考

1. 施設概要

資産内訳	建物数	数量 (延床面積㎡)
庁舎等	86	94,189
文化施設	76	102,296
社会体育施設	52	79,913
職員住宅等	79	27,485
試験研究機関	270	85,375
福祉関係施設	162	49,527
保健関係施設	76	28,662
教育施設	11	8,160
その他行政施設	291	118,587
計	1,103	594,194

規模	3,000㎡以上	1,000㎡以上 3,000㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満	500㎡未満	合計
建物数	50	54	80	919	1,103
総面積(㎡)	352,064	87,395	59,245	95,490	594,194
構成比	59.3%	14.7%	10.0%	16.1%	100.0%

築年数	建物数	総面積(㎡)	構成比
30年未満	463	346,233	58.3%
30年～39年	309	113,114	19.0%
40年～49年	257	100,367	16.9%
50年以上	74	34,480	5.8%

2. 施設の現状および課題

○公の施設については、平成17年度から施設のあり方の検討に着手し、「公の施設見直し計画」に基づき、施設の廃止、移管・売却、抜本的見直し等の取組を進めてきた。

○また、指定管理者制度の導入など、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減の取組も進めてきた。

○こうした取組により、公の施設の量的な見直しや維持管理費の低減について一定進んだが、一方、施設の老朽化が進行しており、将来の更新や維持管理に要する財政負担が県政の新たな課題となっている。

(庁舎等)
○県庁舎については、異なる時期に5つの建物が建設されており、維持管理におけるロスが大きい。また、地方合同庁舎については、築30年超の建物が6割を超え、大規模改修等を要するが、今後の組織のあり方等を踏まえた長期的な視点に立ったマネジメントが必要である。

(文化施設)
○公の施設見直し計画に基づき、県・市町の役割分担を見直し、施設の市町への移管等を進めてきた。引き続き活用していく施設についても、設備の更新時期等が近づいており、その財政負担が課題である。

(社会体育施設)
○公の施設見直し計画に基づき、県・市町の役割分担を見直し、施設の市町への移管等を進めてきた。一方で、平成36年度本県で開催される国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた施設整備に関する財政負担が新たな課題となっている。

(試験研究機関)
○老朽化が進み、安全性の確保のための修繕費用等が増大している。温度安定性に問題があるなど検査に支障をきたしている施設もあり、更新等に係る財政負担が今後の課題となっている。

(福祉・保健施設)
○平成18年度以降、施設の廃止や民間移管を進めてきたが、児童の入所施設を中心に老朽化が進み、修繕費用等は増大している。児童の性格・性別・年齢などを考慮して居室を振り分ける必要があるが、定員・居室数が限られており対応に苦慮している状況。改修等により居室の個室化等の対応を可能な限り行ってきたが、個人空間の確保は十分でない状況。

3. これまでの取組

○平成25年度からファシリティマネジメントの推進方針と進め方について、庁内での議論および施設調査等を通し全庁的な合意形成を図るとともに、平成26年5月には「滋賀県県有施設利活用基本指針」を策定し、ファシリティマネジメントの取組を推進しているところ。

○また、施設評価を実施するとともに、県有施設長寿命化ガイドラインを策定するなど、全庁的に、具体的な取組を進めている。

○平成26年度より「施設評価」の取組により施設の見直しを全庁統一の視点により行い、今後も継続して実施していく。

【②学校施設】

【学校施設】

学校施設

1. 施設概要

資産内訳	建物数	数量 (延床面積㎡)
高等学校	1,792	625,458
特別支援学校	243	98,416
計	2,035	723,874

	規模	3,000㎡以上	1,000㎡以上 3,000㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満	500㎡未満	合計
高等学校	建物数	41	154	78	1519	1792
	総面積(㎡)	157,590	264,414	54,265	149,189	625,458
	構成比	25.2%	42.3%	8.7%	23.9%	100.0%
特別支援学校	建物数	5	23	26	189	243
	総面積(㎡)	23,355	43,276	18,494	13,291	98,416
	構成比	23.7%	44.0%	18.8%	13.5%	100.0%
合計	建物数	46	177	104	1708	2035
	総面積(㎡)	180,945	307,690	72,759	162,480	723,874
	構成比	25.0%	42.5%	10.1%	22.4%	100.0%

※H27年度末時点

	築年数	建物数	総面積(㎡)	構成比
高等学校	30年未満	583	133,838	21.4%
	30年～39年	726	233,287	37.3%
	40年～49年	354	166,620	26.6%
	50年以上	129	91,713	14.7%
特別支援学校	30年未満	123	55,790	56.7%
	30年～39年	82	29,763	30.2%
	40年～49年	34	9,978	10.1%
	50年以上	4	2,885	2.9%
合計	30年未満	706	189,628	26.2%
	30年～39年	808	263,050	36.3%
	40年～49年	388	176,598	24.4%
	50年以上	133	94,598	13.1%

2. 施設の現状および課題

○県立学校は校舎や体育館のほか、渡廊下、自転車置場、倉庫など多様な建物で構成されており、築30年以上を経過した延床面積が73.8%を占めている。

○既存施設の機能をできる限り長期に維持することが重要であるが、これらの建物にかかる老朽化が進行しつつあり、改修予算の確保が課題となっている。

3. これまでの取組

(高等学校)

○平成24年12月に策定した「滋賀県立高等学校再編実施計画」に基づき、

彦根西高校と彦根翔陽高校、長浜北高校と長浜高校を統合する予定である。

○学校施設の耐震化に併せて建物の必要性を検討し、学校内において機能的に代替可能な施設については廃止や減築に取り組んできた。

(特別支援学校)

○これまで在籍児童生徒数の増加が顕著であり、校舎・教室の増築や養護

学校の再編整備、高等養護学校の新設等により対応を進めてきた。

【③警察施設】

警察施設

1. 施設概要

資産内訳	建物数	数量 (延床面積㎡)
本部庁舎	7	28,741.99
執行隊等	65	14,238.62
警察署	106	36,023.01
交番、駐在所等	500	18,600.07
宿舎	273	46,606.13
計	951	144,209.82

規模	3,000㎡以上	1,000㎡以上 3,000㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満	500㎡未満	合計
建物数	3	30	32	886	951
総面積(㎡)	36,470.60	43,282.68	22,598.34	41,858.20	144,209.82
構成比	25.3%	30.0%	15.7%	29.0%	100.0%

築年数	建物数	総面積(㎡)	構成比
30年未満	541	86,345.18	59.9%
30年～39年	195	21,177.21	14.7%
40年～49年	197	32,563.88	22.6%
50年以上	18	4,123.55	2.9%

2. 施設の現状および課題

○県民の安全・安心を守るための警察活動の拠点となる施設として、県警察の本部として警察本部庁舎、各地域を管轄する警察署と本部執行隊庁舎、地域警察官の活動拠点として交番・駐在所及び事件・事故等の対応に必要な待機要員のための警察官待機宿舎など大規模なものから小規模なものや、鉄筋コンクリート造、鉄筋造、木造と多種・多数の施設を管理している。

○昭和56年以前の旧耐震基準で建築され、耐震性に問題がある警察署、交番・駐在所等は、順次、建替整備を行う。

○今後、各施設の老朽化が進み、更新時期の到来による対応が必要であることから、老朽警察署・執行隊や、相談室、来訪者用のトイレ、女性警察官が勤務するための設備がないなどの問題がある交番・駐在所の建替・大規模改修が必要であるが、予算確保が課題となっている。

○また、昭和56年以前の旧耐震で建築され、耐震性に問題がある老朽した警察官待機宿舎は、平成30年度までを目途に廃止するが、事件・事故等の対応のための待機要員のための警察官待機宿舎は一定数が必要なため、廃止により不足する分を確保するための予算確保が課題となっている。

3. これまでの取組

○これまでから、事件・事故の発生状況に応じて交番・駐在所設置の必要性を検討し、必要に応じて駐在所の交番化や施設の統廃合を行ってきた。

○また、事件・事故等の対応に必要な待機要員のための警察官待機宿舎75棟のうち、昭和56年以前の旧耐震基準で建築され、耐震補強を行っても建物、設備とも老朽化が著しい49棟については、平成30年度までを目途に廃止することを決定したところ。

○また、警察においても施設評価を実施するとともに、県で策定された県有施設長寿命化ガイドラインに基づき、具体的な取組を進めている。

【④道路施設】

道路施設

1. 施設概要

資産内訳	数量	備考
道路延長	2,235	実延長(km)
橋梁	2,873	
トンネル	48	
舗装	20,984	舗装面積(千㎡)
シェッド	12	
大型カルバート	3	
横断歩道橋	36	
門型標識	11	

橋梁

規模	100m以上	50m以上 100m未満	15m以上 50m未満	15m未満	合計
橋数	132	123	588	2,030	2873
構成比	4.6%	4.3%	20.5%	70.7%	100.0%

トンネル

規模	1000m以上	500m以上 1000m未満	100m以上 500m未満	100m未満	合計
本数	6	9	24	9	48
構成比	12.5%	18.8%	50.0%	18.8%	100.0%

経過年数	橋梁※		トンネル	
	橋数	構成比	本数	構成比
30年未満	668	29.5%	23	47.9%
30年～39年	445	19.6%	4	8.3%
40年～49年	467	20.6%	7	14.6%
50年以上	689	30.4%	14	29.2%

※建設年次不明となっている607橋を除く
(H27、H28で特定する予定)

2. 施設の現状および課題

○今後、橋梁等の高齢化が急速に進行すると予想され、更新時期を迎える近い将来には、更新に要する費用が財政運営を圧迫するといったことが懸念される。

○そのため、増大が見込まれる橋梁の修繕・架替等に要する費用に対し、可能な限りのコスト削減を行うため、損傷が大きくなってから対策を行う「事後保全」から損傷が大きくなる前にきめ細やかな修繕を繰り返す「予防保全」に転換し、橋梁の長寿命化を図り、維持管理コストを削減する必要がある。

○また、舗装路面には、利用者の安全性確保や沿道住民に対する騒音対策を行っているが、穴ぼこによる管理瑕疵事故の発生や県民からの苦情・要望が多い。

3. これまでの取組

- <日常的維持管理>
 - ・除草、植栽管理、路面清掃、除雪、パトロール等
- <舗装>
 - ・H17～路面性状調査実施
 - ・H25 舗装補修ガイドライン策定
 - ・H26 舗装修繕計画策定
- <橋梁(橋長15m以上)>
 - ・H17～点検実施(簡易、詳細)
 - ・H23 長寿命化修繕計画策定(コスト削減、平準化)
 - ・H24～計画的な修繕の実施
- <橋梁(橋長15m未満)>
 - ・H25～点検実施
 - ・H27、28 長寿命化修繕計画策定
- <定期点検>
 - ・H27.1 橋梁、トンネル、シェッド、カルバート、横断歩道橋、門型標識のH26～H30年度までの5箇年の点検計画策定、公表
- <トンネル>
 - ・H18～点検実施、必要に応じ修繕を実施
- <道路ストックの総点検(道路附属物、法面)>
 - ・H25、26 第三者被害防止の観点で総点検を実施

【⑤河川管理施設】

河川管理施設

1. 施設概要

資産内訳	数量 (施設)
可動堰	2
樋門	12
浄化施設	4
サイフォン	1
調整池ポンプ	1
除塵機	1
管理橋	57
計	78

築年数	施設数	構成比
10年未満	2	9.5%
10年～19年	7	33.3%
20年～29年	11	52.4%
30年～39年	1	4.8%
40年以上	0	0.0%
計	21	100.0%

※施設数に管理橋は含まない

2. 施設の現状および課題

○戦後は災害復旧事業を主として、昭和47年から琵琶湖総合開発に関連して、平成9年の河川法改正後は河川整備計画により河川整備を行い、これらにより施設の整備が行われた。

○約57%が建設後20年以上経過しており、今後、施設の老朽化が進み、補修や更新等の維持管理経費が増大することが予想される。

○更新等には多額の費用を要することから、平成27年度、平成28年度で長寿命化計画を策定し、必要予算の縮小化、平準化を図る必要がある。

○平成27年度は長寿命化計画策定にあたり、施設の健全度の評価基準や施設の修正・更新等の優先順位の判断基準等の基本方針を策定する。

3. これまでの取組

〈H19〉

○「効果的な・効率手階な河川の維持管理の実施について」(国土交通省通知)を受け、治水上重要な築堤河川を各管内で1河川モデル河川として選定し、直営による巡視点検を試行。その後、管内版河川維持管理計画(案)を策定。

〈H24〉

○国が「河川砂防技術基準維持管理編【河川編】」および「堤防等河川管理施設及び河道の点検要領案」を策定したことに伴い、管内版河川維持管理計画を改訂。

○県が管理する河川を委託による巡視点検区間と職員直営による巡視点検区間に区分し、職員直営による河川巡視点検マニュアルを策定。

【⑥港湾施設】

港湾施設

1. 施設概要

資産内訳	数量	単位
水域施設	8	施設
外郭施設	48	施設
係留施設	48	施設
臨港交通施設	8	施設
その他施設	58	施設
計	170	施設

地方港湾 県管理4港

港湾名	指定日	備考
大津港	S27.7.1	地域防災計画に定める広域湖上輸送拠点
彦根港	S27.7.1	地域防災計画に定める広域湖上輸送拠点
長浜港	S27.7.1	地域防災計画に定める広域湖上輸送拠点
竹生島港	S42.3.17	—

築年数	施設数	構成比
30年未満	75	48.4%
30年～39年	66	42.6%
40年～49年	12	7.7%
50年以上	2	1.3%
計	155	100.0%

(整備年度不明の施設を除く。)

2. 施設の現状および課題

○昭和47年から平成9年まで実施された琵琶湖総合開発事業による水資源開発公団の整備(彦根港、長浜港、竹生島港)や総合開発事業に合わせて施設が整備(大津港)された。

○現状のまま推移した場合、施設全体(約155施設)のうち、築50年以上の施設が10年後に約10%程度、20年後に約50%程度へと増加する見込み(整備年度不明の施設を除く。)

○県管理港湾は湖上観光が主であり、現在の利用状況・施設規模を維持する必要があるため、今後の維持管理経費の増大が課題となっている。

3. これまでの取組

○平成23年度および平成24年度に重要度の高い施設(防波堤、棧橋など)について現況調査を行い、維持管理計画を策定した。

○今後、平成27年度に護岸施設の維持管理計画、平成28年度に上記以外の施設のうち維持管理計画が必要な施設について策定を行う予定。

【⑦治水ダム施設】

治水ダム施設

1. 施設概要

資産内訳	建物数	数量 (ダム数)
治水ダム		6箇所
計		6箇所

ダム名	余呉湖	日野川ダム	石田川ダム	宇曾川ダム	青土ダム	姉川ダム
位置	長浜市余呉町	蒲生郡日野町	高島市今津町	東近江市平柳町 愛知郡愛荘町	甲賀市土山町	米原市曲谷
運用開始年月(経過年)	1960.7 (54年)	1966.4 (49年)	1970.4 (45年)	1980.4 (35年)	1988.4 (27年)	2002.4 (13年)
ダム型式	自然湖	グラベルフィル・アース	ロックフィル	ロックフィル	ロックフィル	重力式コンクリート
総貯水容量(千m ³)	14,700	1,038	2,710	2,900	7,300	7,600

運用年数	ダム数	構成比
30年未満	2	33%
30年～39年	1	17%
40年～49年	2	33%
50年以上	1	17%

2. 施設の現状および課題

○各ダム下流域の県民財産・生命を守るためには、ダム機能の維持は最重要課題である一方で、ダム機能を維持するために必要な設備には、耐用年数超過等、健全度が低いと診断される設備がある。

○ダム機能の維持にはこれらの設備を適正に更新改良する必要があるが、設備の更新改良には大きな費用がかかるため、長寿命化計画を策定し、必要予算の縮小化・平準化を図る必要がある。

3. これまでの取組

○ダム機能維持のための県単費による維持補修工事や、国庫補助による堰堤修繕・改良、情報基盤整備等を行っている。

○平成25年度から3ヶ年計画でダム長寿命化計画を策定していること。

○平成25年度は日野川ダム・宇曾川ダム、平成26年度は石田川ダム・姉川ダムについて策定済み。

○平成27年度は余呉湖・青土ダムおよび6ダムとりまとめの「滋賀県治水ダム長寿命化計画」を策定する。

【⑧砂防関係施設】

砂防関係施設

1. 施設概要

資産内訳	施設数
砂防堰堤・床固	4,721
地すべり防止施設	10
急傾斜地崩壊防止施設	295
計	5,026

(平成28年末時点)

築年数	砂防えん堤・床固※	地すべり防止施設	急傾斜地崩壊防止施設	合計	構成比
30年未満	1466	6	185	1,657	40.0%
30年～39年	906	3	66	975	23.5%
40年～49年	857	1	44	902	21.8%
50年以上	609	0	0	609	14.7%

(※築年数不明の883基は除く)

2. 施設の現状および課題

【現状】

○県内の砂防関係施設は約5,000施設と膨大な数がある。

○今後は建設後50年以上となる施設が急増する見込み。
(20年後には施設の60%となる H28年 14.7%→H48年 60.0%)

【課題】

○砂防関係施設の長寿命化計画は、都道府県レベルでは取組が始まったところである。

○今後、長寿命化計画を策定し、計画的に施設の点検、修繕、改築、更新を行うことにより、トータルコストの縮減と予算の平準化を図ることができる実行性のある計画を策定することが課題。

3. これまでの取組

○施設の老朽化状況を把握するため緊急点検を平成25～26年度にかけて実施した。

○今年度(H27)は、本県における砂防設備と急傾斜地崩壊防止施設について、長寿命化計画を策定するための基本的な考え方や手順等を示す長寿命化計画策定マニュアル(案)を策定する。

○次年度(H28)以降、マニュアルをもとに長寿命化計画を平成30年度までに策定する。
(各土木事務所毎に策定予定)

【⑨公園施設】

公園施設

1. 施設概要

県営都市公園資産内訳 (各公園施設数)	単位	尾花川公園	びわこ文化公園	春日山公園	びわこ地球市民の森	奥びわスポーツの森	湖岸緑地(15地区)	6公園合計施設数
当初開設年度 経過年数(H27年度)		S29 61年	S55 35年	H13 14年	H14 13年	S62 28年	S55 35年	
園路広場(木橋、デッキ等)	箇所	2	35	19	40	2	473	571
休養施設(四阿、バーゴラ等)	箇所	17	60	88	108	1	1,229	1,503
遊戯施設(遊具)	箇所	6	7	7	0	0	61	81
便益施設(トイレ、駐車場等)	箇所	1	19	13	29	2	176	240
管理施設(管理事務所等)	箇所	66	253	217	361	4	3,343	4,244
その他公園施設	箇所	6	77	3	5	3	85	179
合計		98	451	347	543	12	5,367	6,818

※H21長寿命化計画策定時の施設分類数

2. 施設の現状および課題

【現状】
 ○県の管理する都市公園は、6公園(288.93ha)。6公園中4公園で開設20年を超えている。

○公園利用者が安全に安心して公園を利用できるよう、計画的に施設の更新・修繕を行う必要があるため、平成25年度に『滋賀県公園施設長寿命化計画』を策定。

【課題】
 ○老朽化施設に対する安全対策の強化や修繕・更新費用の平準化およびライフサイクルコストの最も低廉となる手法での取組を図る必要があるが、施設の更新等のための財政負担が課題となっている。

建設後年数 (H27年度現在)	施設数	構成比		施設数 (木製)	構成比		施設数 (鋼製)	構成比		施設数 (コンクリート製)	構成比		施設数 (その他)	構成比		修繕費 (百万円)
		施設数	構成比		施設数	構成比		施設数	構成比		施設数	構成比				
10年未満	500	7.3%	112	6.5%	213	7.9%	60	4.8%	115	10.0%	30					30
10年～19年	2,374	34.8%	803	46.8%	1,003	37.3%	323	25.7%	245	21.2%	216					216
20年～29年	2,528	37.1%	516	30.1%	982	36.5%	541	43.1%	489	42.4%	211					211
30年～39年	1,313	19.3%	273	15.9%	450	16.7%	293	23.3%	297	25.7%	245					245
40年～49年	6	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	2	0.2%	3	0.3%	70					70
50年以上	97	1.4%	11	0.6%	44	1.6%	37	2.9%	5	0.4%	12					12
施設数合計	6,818		1,716	25.2%	2,692	39.5%	1,256	18.4%	1,154	16.9%						
修繕費合計(百万円)	785		390	49.7%	87	11.1%	272	34.6%	36	4.6%	785					785

※処分期限期間 遊具(木製は7年、それ以外は15年)、木製橋15年、四阿(木製は20～22年、鋼製は19～34年、コンクリートは47年)、トイレ(木製は24年、コンクリートは50年)

3. これまでの取組

<H21年度>・公の施設見直し計画に基づく「奥びわスポーツの森」の長浜市への移管協議を開始。
 ・「奥びわスポーツの森」の公園施設長寿命化調査を実施。

<H24年度>・「奥びわスポーツの森」の移管協議不調により、計画に基づきプール施設の使用を閉鎖。

<H25年度>・全公園中残りの5公園について、公園施設長寿命化計画を策定。

<H26年度>・公園施設長寿命化計画に基づく、公園施設の修繕工事に着手。

<H27年度>・公園施設長寿命化策定指針(H24.4国土交通省策定)に対応するため、「奥びわスポーツの森」公園施設長寿命化計画の見直しを行う予定。

【⑩県営住宅】

県営住宅

1. 施設概要

資産内訳	建物数	数量 (戸数)
県営住宅(43団地)	192	3,007
計	192	3,007

規模 (延床面積)	3,000㎡以上	1,000㎡以上 3,000㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満	500㎡未満	合計
建物数	3	72	27	90	192
戸数	253	1,905	381	468	3,007
構成比	8.4%	63.4%	12.7%	15.6%	100.0%

築年数	建物数	戸数	構成比
30年未満	63	1,395	46.4%
30年～39年	34	567	18.9%
40年～49年	68	855	28.4%
50年以上	27	190	6.3%

※平成27年4月1日時点

2. 施設の現状および課題

○昭和30年代から40年代に建設された県営住宅は、経年変化に伴い、老朽化が著しく、居住環境も劣悪であったことから、昭和63年から建替事業を順次進めてきた。
 ○現在、14団地(1,351戸)で建替事業を完了し、管理戸数全体の約45%が建替済みとなっている。
 (法定耐用年数の超過率)
 平成28年度 管理戸数全体の約 8%
 平成37年度 管理戸数全体の約13%
 ○法定耐用年数を経過した住宅を計画的に更新し、良質な住宅ストックを提供していく必要があるが、過去の修繕周期(20年)・建替周期(40年)により修繕・建替事業を実施していくと、現状の予算規模を大幅に上回る事業費が必要となる。
 ○定期的に滋賀県公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、事業量の調整や平準化を進めていく必要がある。

3. これまでの取組

○滋賀県公営住宅等長寿命化計画(平成23年度策定)に基づき、建替事業により老朽化した県営住宅の計画的な建替えを実施している。また、ストック総合改善事業等により予防保全的な維持管理および耐久性の向上等を図っている。

【①農業水利施設等】

農業水利施設等

1. 施設概要

資産内訳	数量
農業用排水路	
（基幹水路）	1,000km
（末端水路）	12,000km
基幹施設	125箇所
農業用ダム	4箇所
ため池	703箇所
農道（橋梁）	13橋
地すべり防止施設	2地区

2. 施設の現状および課題

○農業水利施設等は、琵琶湖総合開発により集中的に整備され、既に30年以上経過し、一定のまとまりをもって老朽化が進行している。

○こうした状況は、維持管理や重大事故の発生リスク等を増加させ、農業の安定経営だけでなく、道路に埋設した送水管の破裂等により県民生活にも影響を及ぼすことが懸念される。

○そのため、農業水利施設全体をひとつの資産としてとらえ、すべての関係者が目的や情報を共有し、施設を長持ちさせる補修・補強工事や更新工事を効率的かつ計画的に行う「農業水利施設アセットマネジメント」を積極的に推進する。

○また、農業水利施設以外にも、ため池や農道（橋梁）、地すべり防止施設の機能保全を計画的に図る必要がある。

3. これまでの取組

○平成21年3月に基本的な方針となる「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント全体計画」を策定し、平成26年3月に「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント推進協議会」（県・市町・土地改良区等で構成）で「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」（10年間の計画）が策定された。

○中長期計画は、施設ごとの機能診断結果から、ライフサイクルコストが最も経済的となる保全更新対策を示した機能保全計画を基に、施設管理者が作成された地区中長期計画等を集計し、県全域の計画として取りまとめたものであり、この中長期計画に基づき施設の保全更新対策を着実に実施することが求められているところ。

○また、推進体制として、基幹水利施設を管理する土地改良区ごとに地区技術検討会を、地方事務所管内ごとに地域検討会、県全域の組織として推進協議会、学識経験者等で組織する検討会、県土連内にセンターを順次設置し、関係者協働で取り組んでいる。

【⑫治山・林道施設】

治山・林道施設

1. 施設概要

資産内訳	数量
治山(溪間工)	10,274基
林道	2路線

築年数	治山(溪間工)	
	数量	構成比
30年未満	3,704基	36.1%
30年～39年	1,908基	18.6%
40年～49年	1,672基	16.3%
50年以上	2,990基	29.1%

2. 施設の現状および課題

(治山施設)

○これまで治山事業については主に山地の保全、復旧を目的に実施してきたため、現状では目的を達成し、維持管理の必要がない施設が多数存在する。

○また、人家やライフライン等に近接しこれらの防災や減災の機能を兼ねた治山施設も存在するため、このような施設については、その機能が発揮されるよう適切な維持管理および補修を行う必要がある。

○計画的かつ平準化して維持管理や補修を行う予定をしており、緊急を要する対応が必要となった場合を除き、財政面等の課題は大きいとは思われない。

(林道施設)

○県が管理する林道2路線において、現時点では長寿命化計画の対象となる重要構造物は存在しないが、将来、橋梁等の施設整備を行った場合に備え長寿命化計画を策定していくものとする。

3. これまでの取組

○平成21～26年度で、県内の全治山施設の位置と現況を把握するため委託調査を実施した。

○また、今年度より水源林保全巡視員を設置し、その業務の中で治山施設・林道施設の破損状況等の調査・点検を目視により行っている。

【⑬交通安全施設】

交通安全施設

1. 施設概要

資産内訳	数量
信号柱	9,597本
信号制御機	2,372基
信号灯器	25,545灯
管制情報板	18基
交通流監視カメラ	20基
情報収集提供装置	482基
情報収集装置	1,707基
オーバーハング(大型)標識	2,025本

経過年数	信号柱 <small>鋼管柱(50年)、コンクリート柱(42年)</small>		信号制御機(耐用年数19年)		信号灯器(耐用年数20年)		管制情報板(耐用年数19年)	
	数量	構成比	数量	構成比	数量	構成比	数量	構成比
耐用年数経過	233	2.4%	134	5.6%	3,938	15.4%	4	22.2%
耐用年数未経過	9,364	97.6%	2,238	94.4%	21,607	84.6%	14	77.8%

経過年数	交通流監視カメラ <small>(耐用年数19年)</small>		情報収集提供装置 <small>(耐用年数15年)</small>		情報提供装置 <small>(耐用年数19年)</small>		オーバーハング標識 <small>(耐用年数20年)</small>	
	数量	構成比	数量	構成比	数量	構成比	数量	構成比
耐用年数経過	7	35.0%	103	21.4%	220	12.9%	1,414	69.8%
耐用年数未経過	13	65.0%	379	78.6%	1,487	87.1%	611	30.2%

2. 施設の現状および課題

○高度成長期以降に大量整備された交通安全施設は更新時期を迎え、更新をしなければ耐用年数を経過した施設や経年劣化した各施設が毎年積み上がっていくこととなり、各種機器の故障の他、施設の倒壊・傾斜、落下等が懸念される。他府県においては現に老朽化による信号柱の倒壊・傾斜、信号灯器の落下等の事案が発生している。

○このため施設の老朽化の実態について、定期的な点検による確実な把握に努めるとともに、計画的な更新が実施できるよう、予算確保が課題である。

○特に信号機については、新設すればするほど管理面やランニングコストの面で予算を圧迫する問題がある。

3. これまでの取組

○定期的な点検等により、劣化した施設の早期発見、更新に努めている。

○また、施設管理面やランニングコストの面からも「現在のストック数の規模の維持」を基本とし、新設については真に必要な箇所について十分な検討を行っている。また、必要性の低下した施設の廃止についても検討を進めており、特に信号機については、必要性の低下した信号機について、必要性の高い交差点への移設について検討を進めるなど、ストック数の維持を図っている。

○信号灯器については、消費電力が少なく、長寿命であるLED灯器への更新を積極的に進め、ランニングコストの削減を図っている。

【⑮公営競技事業施設】

公営競技事業施設

1. 施設概要

資産内訳	建物数	数量 (延床面積㎡)
新スタンド	1	29,529.2
競技総合センター	1	5,136.7
立体駐車場	1	8,250.3
第3スタンド	1	3,617.0
旧管理棟 (旧施行者事務所棟)	1	1,762.6
第2管理棟	1	289.3
計	6	48,585.1

規模	3,000㎡以上	1,000㎡以上 3,000㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満	500㎡未満	合計
建物数	4	1		1	6
総面積(㎡)	46,533.2	1,762.6		289.3	48,585.1
構成比	95.8%	3.6%	0.0%	0.6%	100.0%

築年数	建物数	総面積(㎡)	構成比
30年未満	3	42,926.2	88.4%
30年～39年	1	289.3	0.6%
40年～49年	2	5,379.6	11.1%
50年以上			0.0%

2. 施設の現状および課題

○平成11年度に競技運営本部、平成13年度末までに新スタンドの整備が完了し、当面立替え等の必要はないものの、整備後13年から15年経過しており、設備を中心に今後、維持管理費用は増大していくことが見込まれる。

○旧第3スタンド(S48年建築)および旧管理棟(S49年建築)は、現在、開催に必要な一部の機能(南入場口、手荷物預かり所等)を有しているものの大部分は、老朽化のため立入り禁止となっている。これらの施設については、耐震診断実施義務はないが、そのまま使用するには簡易診断等により耐震強度を確認するなど安全の確保が必要であり、取り壊す場合も多額の費用が発生することが課題となっている。

3. これまでの取組

○平成26年度に策定した「びわこポートレース場中期経営計画」において、旧第3スタンドおよび旧管理棟については、駐車場の整備など来場者の利便性の向上を図ることを第一にして施設全体の利用計画を考える中で、費用対効果等を考慮しながら活用策を検討していくこととしている。このための財源として平成26年度に公営競技施設整備基金に今後の機器更新費用と合わせて495百万円を積み立てた。

【⑩流域下水道施設】

流域下水道施設

1. 施設概要

資産内訳	建物数	数量 (延床面積㎡)
処理場	4	1,272,000.0
ポンプ場	18	29,443.0
淡海環境プラザ	1	3,500.0
公園管理棟他	2	784.0
計	25	1,305,727.0
管きよ	※	350.9km

規模	3,000㎡以上	1,000㎡以上 3,000㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満	500㎡未満	合計
建物数	7	5	10	3	25
総面積(㎡)	1,286,570.0	11,582.0	6,361.0	1,214.0	1,305,727.0
構成比	98.5%	0.9%	0.5%	0.1%	100.0%

築年数	建物数	総面積(㎡)	構成比
30年未満	21	566,689.0	43.4%
30年～39年	4	739,038.0	56.6%
40年～49年	0	0.0	0.0%
50年以上	0	0.0	0.0%

0

2. 施設の現状および課題

○昭和57年の流域下水道供用開始以降継続して下水道施設の整備を進めており、県内の下水道整備率は平成26年度末で88.3%(H27.9公表予定)にまで上昇した。また、湖南中部浄化センターのある矢橋帰帆島内には、下水処理に関する普及啓発や技術開発の拠点となる淡海環境プラザや公園施設がある。

○老朽化した施設について順次改築更新を行っているが、土木躯体や建屋に先行して更新時期を迎えている機械設備や電気設備などについて、膨大なストックに見合う費用が確保できず、処理機能に影響を及ぼす重要施設の改築更新に遅れが生じている。

3. これまでの取組

○平成21年度に、下水道施設の維持管理や改築更新に係る基本方針をとりまとめた「琵琶湖流域下水道ストックマネジメントガイドライン」を策定した。改築更新時期を迎えた施設については、このガイドラインに基づいて長寿命化計画を策定し、改築更新を行っている。

○長寿命化計画策定の際は、効果的かつ効率的な改築更新となるよう、単純更新と延命化でのLCC比較や処理方式の変更などについて検討している。
○施設総量についても、滋賀県汚水処理施設整備構想2010(汚水処理構想)に基づき、汚水処理施設それぞれの特性を踏まえ、今後の維持管理等も含めた経済比較を基本としつつ、将来の人口動態や地域住民の意向に配慮しながら、地域の実情に応じた効果的かつ適正な整備手法で整備を進めてきた。

【⑰工業用水道事業施設・水道用水供給事業施設】

工業用水道事業施設・
水道用水供給事業施設

1. 施設概要

資産内訳	施設数	数量 (延床面積㎡)
浄水場	4ヶ所	(水道2、工水1、 水道・工水1)
ポンプ場	9ヶ所	(水道6、工水2、 水道・工水1)
調整池	6ヶ所	(水道)
配水池	6ヶ所	(工水)
取水口	1ヶ所	(水道)
計	26ヶ所	
水道用水道管路		201km
工業用水道管路		108km

(参考)

	水道用水供給事業			工業用水道事業	
	吉川浄水場	馬淵浄水場	水口浄水場	彦根浄水場	吉川浄水場
給水能力 (㎡/日)	81,100	82,700	35,000	48,500	74,400

築年数	施設数	総面積(㎡)	構成比
30年未満	7		27.0%
30年～39年	15		58.0%
40年～49年	4		15.0%
50年以上			0.0%

(参考:管路法定耐用年数40年経過)

	水道	工水
5年後(2020年)	61%	61%
10年後(2025年)	70%	72%

2. 施設の現状および課題

○企業庁の水道施設は、昭和40年代後半から50年代の経済成長期に整備を行ったものが多く、老朽化が進んでいる。管路については、老朽化と共に耐震化率が低く、水道管路で31.3%、工水管路で9.6%となっている。

○また、吉川浄水場においては琵琶湖西岸断層帯地震等で液状化により甚大な被害が発生し長期間の給水停止が想定されている。

○一方で、受水市町、企業からは料金値上げに対し厳しい意見が出されており、必要な財源を確保しながら、管路更新等施設の老朽化対策や耐震化対策を着実に推進していくことが課題となっている。

3. これまでの取組

○管路の更新については、管路老朽度調査を実施し、地盤条件などを考慮した更新基準年を設定し管路更新計画を策定した。また、電気機械設備については定期的な点検を実施し、必要な整備・更新を行ってきた。この実績をもとに長寿命化を考慮して今後の設備更新基準年を設定した。浄水場については、劣化調査と耐震診断を実施した。

○これらの取組をもとに、企業庁全施設の更新計画として、平成26年度から平成27年度に掛け、アセットマネジメントによる長期的な施設整備計画の策定に取り組んでいる。

病院

1. 施設概要

資産内訳	建物数	数量 (延床面積㎡)
成人病センター	10	70,773.04
小児保健医療センター	1	9,054.64
精神医療センター	4	10,582.20
職員宿舎等	6	9,018.39
計	21	99,428.27

規模	3,000㎡以上	1,000㎡以上 3,000㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満	500㎡未満	合計
建物数(棟)	7	5	5	4	21
総面積(㎡)	85,395.28	9,053.91	4,121.77	857.31	99,428.27
構成比	0.86	0.09	0.04	0.01	100.0%

築年数	建物数	総面積(㎡)	構成比
30年未満	14	68,229.99	68.62%
30年～39年	5	15,350.71	15.44%
40年～49年	2	15,847.57	15.94%
50年以上	0	0.00	0.00%

2. 施設の現状および課題

○昭和50年から昭和58年度頃にかけて成人病センターの整備を進め、昭和62年に小児保健医療センター、平成4年に精神医療センター、平成14年に成人病センター新棟、さらに平成25年には精神医療センター医療観察法病棟の整備を行っており、平成27年度末時点では、約31.4%が建築後30年以上経過している。

○現在、成人病センター新病棟の整備を進めている。その完成後、老朽化した病棟の解体を予定している。

○小児保健医療センターについて、現在、機能再構築に向けた基本構想を策定中であり、今後その内容によって新たな施設整備を伴う場合がある。

○高度医療、全県型医療を推進し、患者に満足していただける良質な医療を提供するためには、病院の経営状況を踏まえつつ施設の整備改修等が随時必要である。

3. これまでの取組

○滋賀県立病院中期計画に基づき、将来の医療福祉を見据えた病院機能の構築や経営の安定・効率化等を念頭に、施設の整備・改修等を進めてきたところである。

○現在、小児保健医療センターの機能再構築に向けた基本構想の検討を進めている。